共同研究

近代仏教婦人会の興起とその歴史的意義

中西直樹

はじめに

一八八〇年代末（明治二〇年前後）は、仏教教化諸団体の近代化に向けた再編の起点となった時期である。そこには、キリスト教との対立・宗派内部抗争の激化、政治的意識の高揚、地方経済の活性化といった歴史的背景のあったことを見過ごすべきでない。

一八八〇年代に入るとキリスト教の布教は活発化し、一八八三（明治一六）年以降の欧化全盛の風潮のなかで大きく教勢を伸張させた。一方、仏教各宗派では、一八八四年に教導職の廃止以降、教団自治に一定の自由裁量が認められるようになった反面、内部の勢力争いも表面化した。この頃、本願寺派では、宗議会「集会」を舞台に、法主派の特選会衆と末寺派の公選会衆が宗政の指導権をめぐって激しく対立しており[1]、大谷派でも、渥美契縁派と石川舜台派との権力抗争が続いていた[2]。また浄土宗では、黒田真洞派（官党）と土川善澂を盟主とする民党（同志会）との主導権争いに収拾の目途が立たない状況にあり[3]、日蓮宗では、身延山総本山への権限一局集中をめぐる深刻な対立に直面していた[4]。曹洞宗でも、越山（永平寺）・能山（総持寺）両本山の抗争が激化していた[5]。こうした各宗派の宗政混乱は、自由民権運動の広がりと相まって、宗派の統制を離れた地域独自の活動を可能とする状況を醸成し、かえって地方での仏教勢力の動きを活発化させることになった。

この時期は、一八九〇年の第一回衆議院議員選挙をひかえ、日本各地では政治的緊張が高まりを見せていた。こうした風潮のなか、各地の仏教勢力は、キリスト教に対抗するため宗派を超えた地域的結束の強化を模索しており、この仏教側の動きを企業勃興ブームに沸く在地の保守勢

力が支援し、仏教青年会・仏教少年教会・仏教婦人会などの仏教教化団体が各地で次々に結成された。また連動して、女学校・簡易小学校などの教育機関の設置、慈善救済活動の実施、新聞雑誌の発行などの各種事業も広がりを見せたのである。

このように一八八〇年代末には、政治的・宗教的・経済的諸条件が相互作用した結果、実に多様な事業展開が生まれたが、一八九〇年以降にキリスト教の教勢が後退し、地域の政治的緊張が緩み、不況に直面すると、地方の教化団体は急速に衰退し、やがて教団統制のなかに組み込まれていった。

筆者は、すでに仏教青年会と仏教少年教会が設置された経緯と各地での設置状況について論じた(6)。本稿では、当時の宗教的・政治的・経済的時代背景を踏まえつつ、仏教婦人会が設置された経緯と歴史的意義を検討する。

一、キリスト教の教勢拡大と仏教側の対応

一八八〇年代後半以降、仏教青年会・仏教少年教会・仏教婦人会が次々に設置された背景には、キリスト教の教勢拡大への脅威があった。日本人によるキリスト教伝道は、横浜公会が設立された一八七二（明治五）年にはじまり次第に各地に広がった。一八八〇年に入って活動は一段と活発化し、同年春に京橋鍛冶屋町の小崎弘道の住居にキリストの信徒が会合した。五月に銀座教会で東京基督教青年会が組織され、一〇月には東京上野精養軒の庭で、数千人規模の野外大演説会を開催した(7)。同月、本願寺派系新聞『教海新潮』は「耶蘇教会ノ繁殖」と題する評論を掲載し、キリスト教の活動について次のように評している。

> 今ハ漸ク各地方ニ伝教師ヲ派遣シ公然耶蘇ノ教旨ヲ演説スルニ至レリ而シテ巍峨タル教会堂ヲ三府五港其他ノ地方ニモ新築シテ独一真神ノ版図ヲ拡メントスルヤ欧米ノ教会ヨリハ屢々宣教師ヲ派出シ新教ノミニテ六十有六所ノ教会アリトセバ旧教ト希臘教トヲ合算セバ無慮百ヶ所ニ及ブベシ而シテ教禁ノ弛ミシヨリ猶ホ未ダ数年ヲ出デザルナリ然ラバ則チ外教ノ我邦ニ延蔓スル勢力ハ実ニ驚クベク進捗セシ者ト謂フモ可ナリ武人ノ所謂「小敵と見て侮るべからず」トノ一語ハ最モ驕傲怠慢ノ人ヲシテ用心ヲ忽カニセザラシムルタメノ警語ナリ耶蘇ノ我仏教ニ於ケル小敵ノ侮ルベカラザル者ト謂フベキノミニアラス大敵ノ最モ侮ルベカラザルモノナルニ於テヲヤ(8)

ここからは、キリスト教を「小敵」と見て侮るべきでないとの強い警戒心が読み取れるが、同時にまだ余裕も感じられる。しかし、一八八一年七月には「其信徒ハ已ニ四万五千余ノ夥シキニ至リ中国地方ニ該教ニ帰向スル者一ケ月三千余人ノ割合ヲ以テ増加スト」報告されている。(9) 一八八〇年代を通じてキリスト教は急速に各地で教勢を伸張し、仏教側はその防禦策を講ずる必要性に迫られていったのである。

とりわけ仏教各宗派の本山が多く存在する京都では、すでに七五年に同志社英学校が設立されており、本山役員はキリスト教の動きに神経をとがらせていたようである。そうしたなか、一八八一年春には松原通堀川でキリスト教関係書籍を販売する者が現れ、毎週宣教活動も行い、京都療病院にキリスト教新聞『七一雑報』を寄付するなどした。五月一七日には、四条北の芝居小屋に三千人の聴衆を集めて大規模な説教会も開催された。(10)

キリスト教布教の活発化に対して、本願寺派・大谷派本山役員の側も対抗策を講ずる必要性を痛感したようである。一八八一年秋、原口針水・赤松連城・利井明朗らが会した本願寺派役員の月例会合で、原口は「此頃耶蘇の新聞を見たるに昨今彼の輩が信徒の日本に廿万人程出来たるとか」と発言し、キリスト教対策の実施を促した。(11) 大谷派教育課では、同年六月にかつて細川千巌が行った講演を『破斥釈教正謬』として出版することになり、本山関係者などに配布した。(12) また七月には渥美契縁・小栗憲一らが出席してキリスト教を批判する仏教講談会を開き、キリスト教の布教状況の調査をかねて五〇名の布教僧を各地に派出した。(13)

各地の仏教側勢力は仏教演説会の開催と小冊子の施本により応戦したようである。この頃までには、京都・大坂・神戸などでキリスト教排撃を訴える演説会が盛んに開催されるようになっていた。(14) 演説会で主張された内容について、当時、本願寺門前の顕道学校に在学中であった野々村尚太郎は次のように回想している。

> 国家に連関せしめて宗教を論ずるといふ事は、顕道学校生徒の乳臭い演説が代表して居る如く実に当時宗教社会一般の思潮と云ふてよろしかつた、後年尊王奉仏大同団など云ふ怪団が起つたのも、つまり同一の軌道を踏んだ小刀細工に外ならぬ、一方に於て、基督教徒が、欧米の文明は基督教と至密の関係を有するを以て基督教から離して欧米の文明のみを輸入することは不可能である、と論じた如く他の一方に於ては、仏教徒が、仏教は古来我国家と至密の関係を有するが故に、我国家を離れて仏教も危く、又仏教が衰ふれば我国家も独立が六ケしい、

とまで極論したのである[15]

同年六月には、北近畿を中心に信徒二万数千人を擁する弘教講社[16]が、『耶蘇教の無道理』と題する小冊子一〇万部を印刷し各地に配布した。京都では講社員が総会所や人の集まる場所へ派出して小冊子を施本し、大阪では津村別院での説教で配布したほか、市内の散髪所一万六千余に配置された[17]。また福井・愛媛松山などの寺院が、キリスト教防禦策のため小冊子を取り寄せて門徒等に配布し[18]、各地で開催された仏教演説会でも聴衆に配布された[19]。仏教者による大規模な施本事業は、この排耶書を嚆矢とするのである[20]。同年九月にも、大谷派の有志が仏教講談会を開催し、キリスト教を非難する『騙欺の用心』という冊子を配布した[21]。

地域で結束してキリスト教を排除する動きも活発化した。例えば、大分県の本願寺派専想寺では、一八八一年に門信徒を糾合して次のような盟約を結んだ。

一異教を演説する席に臨む者は村内の男女交際を絶つべき事
一異教を仰信するものは村内に住居致すまじき事
一戸主たるもの異教を信受するものは宅地並びに家財田畑山林まで村内のものへ投与し立出申しべき事[22]

すでに一八七〇年代には、廃仏毀釈からの復興に向けて、教会結社活動が活発化していたが、この頃になるとキリスト教の防禦を目的とする仏教結社も各地で組織されるようになった。一八八二年に長崎地方で二千名以上の同志を糾合して西部杞憂会という結社が組織された。九州からキリスト教を駆除することを目指して仏教演説会を開催し、熊本天草で約千人の入会者を集めたという[23]。一八八一年八月、熊本宇土では三ヶ寺の住職の発起によって則親教社が組織され、「一正法を紹隆して匪教防禦の策略深く注意すべき事」を含む教会要旨三章を取り決めた[24]。翌八二年に和歌山県の本願寺派鷺ノ森別院に組織された同治教社は『耶蘇教国害論』に意見書を付して県令に上申し、県下の小学校教員全員に配布するために「愛国私籌」と題する檄文を作成した。その檄文では、キリスト教の国民に与える悪影響を強調し、「故に教授の間時々彼の外教の

畏るべく悪むべきことを子弟に懇誨切論」することを求めていた。[25]

二、仏教結社の活発化とその規制

仏教とキリスト教との対立の激化は、やがて政治問題へと発展する様相を呈しはじめた。一八八一（明治一四）年六月、大阪で大規模なキリスト教演説会が道頓堀隅の芝居小屋で公然と行われたが、翌月に浄土宗教導職取締がキリスト教会の差し止めを知事に求め、さらに訴訟に持ち込む事件が起きた。[26]同月福島では、キリスト教の葬式を執行した者を檀那寺の住職が訴え罰金刑の判決が下されている。[27]こうした訴訟事件のほか、両教の抗争に警察が介入するケースもあったようである。愛媛県今治には早くからキリスト教が進出していたが、一八八二年七月頃に開催した仏教演説会でキリスト教側に書簡を送って討論会への参加を呼びかけた。しかし、返答がないためキリスト教会に出向こうとしたところを警察署より制止された。[28]

さらに仏教側の政治熱は過熱化し、翌一八八二年七月頃には京都で仏教党という政治結社が産声をあげた。前年一〇月の国会開設の詔を受けてのことであり、結党の中心人物であった楠知浄は結党の意図を次のように述べている。

> 於此乎有志者共ニ相計テ国家ノタメ宗教ノタメ一大団結シテ外洋教ノ蔓延ヲ防キ内仏教ノ真意ヲ拡張シマス〳〵真理ノ光暉ヲ万国ニ普及セシメントス是レ全ク仏教党ヲ組織スルノ元素ナルモノナリ[29]

また十年後の国政選挙に向けて、「明治廿三年国会開設マテニハ我仏教ヲ拡張弘通シテ三千六百有余万人ノ人民ヲシテ悉ク仏教ヲ信セシメ其同教範囲ノ者ニアラサレバ議事堂ニ登ル者一人モ之レ無キニ至ラシムル」[30]と訴えた。

楠知浄は本願寺派の布教者養成機関である仮講究所の講究生であり、講究生や真宗学庠の学生のなかで仏教党に加入する者もあったようである。[31]これに対して『教海新潮』の社説は「我輩ハ前ニモ蝶々セシ如ク宗教ハ宗教トシ政党ハ政党トシテ敢テ混同視サセラレンコトヲ主張スル者ナレハ斯ル宗教ト政党トヲ混一スル者ヲ喜ハサルナリ」といい、仏教党に否定的見解を示した。[32]仏教党内部でも党の方針に関し意見の相違があ

ったようであり、『教海新潮』紙上で賛否についての議論が起きている。[33] 一方、結党直後の一〇月七日に、楠知浄の在籍する仮講究所は閉場に追い込まれており、[34] 本山当局が仏教党の存在を問題視し、閉場した可能性も考えられる。

当時、本願寺派関係の教社には、弘教講社や酬恩社のように社員が数万人、数十万人にも及ぶ全国組織が存在していた。これら巨大教社が反キリスト教を目的に政治行動を起こせば、大きな混乱を来す可能性は容易に予想できた。ときあたかも一八八二年六月に集会条例が改正され、「何等ノ名義ヲ以テスルモ其実政治ニ関スル事項ヲ講談論議スル為結合スルモノ」を政治結社とみなし、適用範囲が拡大されて規制内容も強化されていた。

こうして一八八二年一〇月に開会した本願寺派集会では、本願寺派教会結社条例が建議案として審議されることになった。この条例案では、結社の範囲を一府県・一国に限定して講社の地域を超えた拡がりの分断し、本山の結社への介入権の強化を目指すものであった。[35] また、集会での趣旨説明をした副上首香川嘿識が「本案教会結社はもと建言に出たれとも此れに付ては法主殿におかせられても深き思召のあらせらるゝ趣きなれば諸君も能くへ御注意ありて決して軽々に論し去られむ事を望む」と述べたように、明如（大谷光尊、西本願寺二一世）の意向が強く反映されていた。[36]

この条例案をめぐる集会の審議は紛糾し、条例案への異論が噴出して廃案論まで提起された。例えば、津村知龍は次のように発言して条例案の廃案に同調している。

> 本員は虚気平心にて思考する所に依れば原案賛成者か喋々せらるゝ所の教社の弊害なる者は唯些少のこと而已政府に於て集会条例或は新聞条例を設けられたることは大に国安を妨害するを以て之れを防く為めされとも我宗内に於ては彼の教会の為めに宗意の乱るゝといふ様なる弊害あるを見す即ち興隆社及ひ酬恩社の如きを見ても知るべきなり殊に教法上のことは余り束縛すべき者にあらず蓋し本案は実に建議案に依りて議案とはなれり且此条例を実際施行せんと欲せは如何なる困難を惹起すやも知るべからず故に一番の廃案説に同意を表するなり[37]

津村は、自由民権運動と教社活動とは別物であり、むしろ教社の解体による教団勢力の減退への懸念を指摘している。しかし、自由民権運動

の影響を受けて教社が政治的要求を掲げて活動する可能性は否定できず、明如と教団執行部は仏教党をその兆候と受け止めたことであろう。実際に、この直後の一八八三年一月、全国二三ヶ国の一千万人信徒の総代を標榜して上洛した有志七〇余名が、本山改革の請願書を持参して連日執行に面会を求めるという事件が起こった[38]。請願内容は、法主権限を強化し、執行以下の「奸僧」の排除を求めるものであった。しかし、明治政府の介入もあって末寺僧の宗政参加に限定して発足した集会の審議ですら混迷を深めるなか、明如の側も高揚する在家信者の宗政介入を抑制したいという意識が強くはたらいたものと推察される。

ところで、条例案は地域的分断だけでなく、末寺僧と在家者との分断も目指しており、教社の種類を僧侶社、僧俗混同社（のちに僧俗共同社に改称）、信徒社の三種に区別する条文が盛り込まれていた。この条文への反対意見を述べた渡邊聞信は、次のように指摘している。

> 本条も抹殺すべき斯く種類を別つに至りては実に際限なし若し婦女子のみ結社せは之れを女人社と名くべし壮年輩のみ結社せば若者社と称し其種類に随ふて種々の名目を付すせざるを得ず畢竟無益のことゝ考へらる依て断然削除すべし[39]

集会では廃案を求める意見が数多く提示されたものの、ほぼ原案どおり本願寺派教会結社条例は可決され、一八八二年一二月の発布を経て翌八三年五月から施行されることになった。そして、渡邊が指摘したように「無益」であるか、否かは別として、全国規模の総合的巨大教社は解体され、少年教会・青年会・婦人会などの性別・年齢別を対象とする教化団体が地方単位で組織される方向性が決定づけられた。しかし、それは個々の対象のあり様に着目した結果というより、総合的巨大教社の解体された後のやむを得ない対応としての側面もあった。

三、『奇日新報』創刊と女性教化論の興起

一八八三（明治一六）年は、本願寺派と仏教界にとって、新たな教化団体の組織化の大きな転換期となった。この年、五月一日の真宗本願寺派教会結社条例の施行に先立って、二月三日、後に仏教青年会、仏教少年教会、仏教婦人会の全国的設立運動に大きな影響を与えることになる仏教新聞が創刊された。本願寺派系の『奇日新報』であり、その創刊号には発行の趣旨が次のように記されている。

内外宗教上ノ新論奇説ヲ載録スルハ勿論政治、法律、勧業、脩身、教育ノ事及ヒ天変地異其他苟モ教家ニ於テ知ルヲ要スル事項ハ之ヲ網羅シ且ツハ目下ノ急務タル破邪顕正ノ事興教奨学ノ件ニ就テ全国ノ有志諸君ノ思想ヲ演暢スルノ一大論壇ト為シ以テ護法利人ノ一助タランコトヲ期スルノ目的ナリ(40)

『奇日新報』は東京本所の新報社より発行され、干河岸貫一が社長に就任したほか、山本貫通・水溪智応らが編集発行に従事した。彼ら三人はいずれも地方の本願寺派寺院の出身者で、築地別院周辺に寄留する仏教ジャーナリストの先駆け的存在であった(41)。一八八〇年代『奇日新報』は、『明教新誌』と並ぶ仏教系新聞の代表的存在であり(42)、特に仏教青年会、仏教少年教会、仏教婦人会の情報を数多く報じ、地方での教化諸団体設立を促す役割をになった。

なかでも早い時期から、同紙上で活発に女性教化・女子教育の必要性を訴えたのが水溪智応（柴堂穿石）である。水溪は、愛知県の本願寺派寺院出身で、『教学論集』などの編集刊行を手がけていた。キリスト教の動向にも関心を払い、その説教会に度々足を運んでいたようである。一八八三年八月『奇日新報』に寄せた「女子ノ信徒」という評論で次のように述べている。

予輩先ゴロ耶蘇ノ大説教会ヲ聞キシニ其諸説ハ例シテ片腹痛キ事ノミ多ホカリシカ其中ニ於テ驚クヘキモノアリ何ソヤ女子ノ信徒ノ多キコト是ナリ実に此ハ意外ニシテ今ヲ距ルコト三四年前英国ノ或伝教師カ我国ニ来リシトキ西京ノ同志社ニ於テ談話セシヲ聞クニ曰ク余嘗テ印度ニ航シ伝道ニ従事スルコト十七年ノ久シキニ及ヘリ其間種々ノ方法ヲ尽シテ伝道ヲ試ミケレトモ実際ノ経験ニ拠レバ女子ヲ教育スルヲ以テ最モ大功アルモノトス其故ハ小児ヲ教育スルハ渾テ婦女子ノ手ニ在ルモノナレハ先ツ其妻ニシテ神ヲ信スレハ一家後世信神ノ手初メトナリテ遂ニソノ戸主ヨリ僕婢ニ及フハ恰モ水ノ低キニ就クカ如シ是実ニ伝道ノ一大要訣ナリ(43)

水溪は、教社の数的圧力に頼って演説会開催や冊子配布を行い、キリスト教を排撃する従来の手法はもはや通用せず、大きな効果を挙げないことを認識していた。キリスト教の事業展開を参考とし、女教校を各地に設置すべきことを提言するのである。しかし、「女子ハ傾国傾城トヒ

テ其罪障モ軽カラス（中略）其然リ誠ニ養ヒカタキカ故ニ若シ能ク之ヲ養フコトヲ能クスレハ却テ大ナル効績ヲ成スモノトナルヘシ」とも述べ、女性蔑視的意識ものぞかせている。

一八八六年九月『奇日新報』に発表した「弘教ノ方法」で水溪は、仏教弘通のために仏教者の取り組むべきものとして、次のような事業をあげている。

第一　間接弘教ノ種別

（甲）僧侶小学校教員ヲ兼ヌル事（附）私立教場ヲ設ルコト

（乙）寺院ノ境内ヲ平常幼稚園トスル事

（丙）殖産興業ノ主謀ヲ兼ヌル事（附）敬田院ヲ設ケテ不毛ノ地ヲ開拓スル事

（丁）病院及育児院ヲ四方ニ建設スヘキ事

（戊）少年教会ヲ盛ニ設ル事

（巳）女子ヲ教育シ伝道女教師ヲ養成スベシ

第二　直接弘教ノ方法

（第一）演説説教ヲ盛ニ執行スル事

（第二）数多ノ新聞雑誌ヲ発行シ及教書ヲ出版スル事

（第三）懲役人ノ教誨ヲ負担スル事

（第四）感化院ヲ設クヘシ事

（第五）軍営ニ説教ヲ開くクヘキ事

（第六）伝道会社ヲ創設スベキ事(44)

ここで水溪は、多岐にわたる仏教者の事業展開を提言しているが、とりわけ女性教化を重要視していたようである。一八八七年一二月『奇日新報』掲載の「婦人教会設立の事に付て」では、問答形式で婦人教会設立を全国的に展開させるための具体的構想が提示されている。それによれば、まず数人の創立員を募り、本山に申し出て法主より消息を受ける。その後に会員募集を行い、京都に本願寺派婦人教会本部を東京に出張所を設置する。さらに幹事数名を選んで事務を担当させ、会長には裏方に就任を願い、従来から存在する坊守講や女人講を吸収して支会を全国各地に開設するというものであった。[45] この構想は実現しなかったものの、日露戦争後の本願寺派の仏教婦人会連合本部設立を先取りするものであったと言えるだろう。[46]

四、『婦人教会雑誌』創刊とその論調

一八八八年二月、仏教系の婦人月刊誌の先駆的存在であった『婦人教会雑誌』が創刊された。発行人兼編集人は水溪智応がつとめた。発行元の婦人教会（東京日本橋区橘町）は雑誌発行のための組織であり、従来からあった橘町女人講を母体としたようである。橘町は明暦の大火で焼失した浅草御堂のあった場所に隣接し、築地別院が落成した後も境外所有地があったようである。[47] 雑誌創立助成員として一六名が名を連ねているが、彼らは当時に橘町説教所世話方を兼ねていた。[48] そのうち、一九一三年発行の『現代人名辞典』に記載された五名の経歴は以下のとおりであった。

前川太郎兵衛君　君は滋賀県の人前川善兵衛氏の三男にして、嘉永四年四月二日を以て生れ、前川太郎右衛門氏の養子となる、錦糸金巾商たり（日本橋区堀留町）

天野源七　君は事業家なり、東京府の人、嘉永五年を以て生る、小間物商を営み、日本橋区内の素封家たり（日本橋区横山町）

市田弥一郎君　君は東京府の人にして丸桝市弥商店と称し、呉服反物商なり（日本橋区田所町）

西彦兵衛君　君は近江の産、西源助氏の長男にして、嘉永四年十二月十日を以て生る、近江屋と称し、金巾木綿商を営む（日本橋区久松町）

辻金之助　君は滋賀県の人、先代金之助氏の男にして、明治十三年一月を以て生る、太物商を営みとのむら商店と称す（日本橋区富沢町）[49]

彼らは日本橋に店舗を構える豪商たちであり、一八八〇年代末の好景気を受けて経済活動が活発化していた。その資金力に支えられて雑誌が発行されたと考えられる。また近江商人が大半を占め、主に婦人和装品を扱う業者であったことから、欧化全盛の風潮やキリスト教への警戒心も強く、ここに本願寺派の婦人会活動を積極的に支援する理由があったと推察される。

『婦人教会雑誌』の創刊号には、雑誌発行の趣旨が次のように記されている。

是を以て今回茲に婦人の教育、徳育に関する一の婦人教会雑誌なるものを、発行して、特に婦人に大切なる令徳を養成するに、仏教の主意たる因果の理法を以てして、其心源よりして極めて清潔に至らしめ婦人の位地を高め、婦人の要務を教へて坐作進退の礼儀なり、小児の保育、雇人の召使方心得など迄、天晴文明の婦人たり、文明の母たらしめんと欲す[50]

文明開化の時流に対応した女性の地位向上と啓蒙の必要性を訴え、それを仏教の立場から推し進めることを標榜している点で、前述の「女子ノ信徒」に比べると、女性教化の方針についての認識が一歩深化しているように見受けられる。しかし、同誌三号掲載の説話「婦人の自立を勧め、併せて女子教育の旺盛を望む」では、次のように述べられている。

左れば我国従来の婦人の有様を改良せんと欲するには、先づ第一に婦人の自立を謀るを以て、尤も急務なりとす、而して此の婦人自立のことたる、是れ単に婦人自身の為にのみ婦人の自立を勧むるにあらず、我々は実に我が一国の為に婦人の自立を勧むるものなり、婦人にして自立の気象なきときは、我が日本帝国自立の気象なし、我が帝国自立の気象を保たんと欲せば、婦人をして先づ自立の気象を保たしめすんはあるべからず[51]

（図表１）真宗系婦人雑誌一覧（1888年～1892年創刊）

雑誌名	創刊年月	発行元（所在）
婦人教会雑誌	1888年２月	婦人教会（東京日本橋区橘町）
婦人教育雑誌	1888年５月	上毛婦人教育会本部（前橋南曲輪町）
防長婦人相愛会誌	1888年５月	防長婦人相愛会（山口県徳山村）
婦人世界	1889年10月	令徳会雑誌部（京都市油小路北小路上ル）
北陸婦人教会雑誌	1889年	北陸婦人教会本部（金沢市高岡町覚林寺内）
道之友	1890年３月	仏教婦人会（名古屋市下茶屋町）
姫路城北女教会雑誌	1890年５月	姫路城北女教会（姫路市威徳寺町）
心の鏡	1890年７月	連合婦人会（東京浅草区北清島町）
をしへ草（姫路女教会々誌）	1890年11月	姫路女教会（姫路市西紺野町光蓮寺）
婦人之鏡（後継誌：智慧之光）	1892年６月	相愛社（大阪市東区本町本願寺別院内）

女性の地位向上・婦人の自立は、あくまで国家の自立と相まって意義を有すると主張されている。このように、民権に国権を対峙させ、国権をより重要視する発想は、民権論者のキリスト教との対立構造を想起させるものがある。[52] また、一八八八年八発発行の『婦人教会雑誌』七号に掲載された説話「婦人諸姉に望む」には、次のように記されている。

> 女権張らざるべからず、良人をして威張らしめ、父母をして婚姻に干渉せしむるは、旧弊なりといひて、気まゝ勝手を主張せんとするが如きあらば、是我が長をすてゝ、彼の短を取るといふものなり、その此の如きは、余が決して婦人諸姉に望むところに非ざるなり、此ごろ国粋保存の主義を唱出せし論者あり、日本従来の婦人社会には、卑屈無気力の弊もありと雖ども、その粋たる貞操婉柔の婦人らしき風俗は、宜しく保存すべきものにして、何ぞ故らに好みて「おてんば」となり、開化人を気取ることを須ゐんや[53]

ここでも、日本女性の「卑屈無気力」な弊害が指摘されているが、そのあり方を全面的に否定することには異論を唱えている。また国粋主義の提唱にも言及されていることが注目される。『婦人教会雑誌』の創刊後には、図表１にみるように、数種の真宗系の婦人雑誌が各地で刊行されるようになった。

しかし、国粋主義的思潮が台頭するなかで、その論調はキリスト教の西洋中心主義・民権主義に対抗して、国粋主義・国権主義への傾斜を急速に強めていった。この結果、仏教主義にもとづく新たな女性教化の理念を追求する方向性は後退してくこととなった。[54] 徳富蘇峰は、この頃の仏教世論の論調を次のように評している。

殊に廿一年の下半期に及びては国粋的女学論の勢力侮るべからずなりき。当時泰西的婦人論は基督教徒の口に唱へられしもの多かりしを以て、国粋的婦人論が仏教家の舌に由て反動的音響を発せしも亦可笑しと謂ふべし[55]

おわりに

『婦人教会雑誌』創刊号巻頭の緒言には、「一本会雑誌は日本全国、本宗婦人教会（女人講、坊守講、最勝講、等）の気脈を通し、相互に其志を述べ、国家の為め法の為め、同心協力して、全国本会の拡張を謀るを務む[56]」と記されている。実際、その後に雑誌発行の永続資金を寄付して提携する婦人教会が各地設立されるようになったことが雑誌に報告されている。こうした状況は他宗派にも波及し、数年間で日本各地にかなりの数の仏教婦人会の設立を見ることになった[57]。

また、仏教婦人会の事業として女学校が付設される場合も多かった。一八八四年五月『奇日新報』の「女子ヲ教育スルノ要ヲ論ス」は、「坊守講女人講等ノ設ケハ処トシテコレアラサルナキニモ拘ハラス弘教奨学ノ為ニハ一モ助ケトナラサル女房達ノミ衆ホクシテ永ク外国ノ女教師ト肩ヲ比スル能ハサルヘシ[58]」と主張している。婦人教会が封建期以来の坊守講や女人講と決定的に相違するのは、こうした教育事業や雑誌発行を通じた啓蒙活動に従事する点にあったと言えよう。欧化全盛の風潮の下でキリスト教主義女学校が一八八九年末までに五十校以上に達したのに対し[59]、仏教系の女学校も、一八八六年からの四年間で二十校ほどが設置されている[60]。

しかし、当時の仏教婦人会における女性の主体的参加はかなり限定的であり、その解放要求に対応する側面も希薄であったと考えられる。この点の分析は今後の研究の進展に譲るが、多くの仏教婦人会は、巨大結社の解体という状況を受けて、強い護法意識を抱いた僧侶の主導で創設され、地域の保守勢力の経済力に支えられていた。また、その教化・教育方針もキリスト教への対抗から伝統的女性像を内面化し、これを克服するには至らなかった。結局、仏教婦人会と仏教女学校の興隆は、一八八〇代末の時代状況に支えられた一過性のものに終わり、女性信者の組織化の理念構築の課題は次代に持ち越されることになったのである。

註

（1）中西直樹「明治前期西本願寺の教団改革動向」（京都女子大学宗教・文化研究所『研究紀要』第一八・一九号、二〇〇五年三月・二〇〇六年三月）。

（2）中西直樹『明治前期の真宗大谷派教団（仮題）』（法藏館、二〇一八年刊行予定）。

（3）大橋俊雄「浄土宗近代百年のあゆみ」（同著『浄土宗近代百年史年表』東洋文化出版、一九八七年）。

（4）竹田智道編『祖道復古』（日蓮宗宗務院、一九三八年）、中西直樹『植民地朝鮮と日本仏教』第二章（三人社、二〇一三年）。

（5）竹内道雄『曹洞宗教団史』（教育新潮社、一九七一年）。

（6）中西直樹・近藤俊太郎編『令知会と明治仏教』第四・五章（不二出版、二〇一七年）。

（7）隅谷三喜男著『近代日本の形成とキリスト教』（新教出版社、一九六一年）、奈良常五郎著『日本ＹＭＣＡ史』（日本ＹＭＣＡ同盟出版部、一九五九年）。

（8）「耶蘇教会ノ繁殖」（一八八〇年一〇月二二日付『教海新潮』）。

（9）「投書」桐陰居士（一八八一年七月一九日付『開導新聞』）。

（10）一八八一年四月二四日付『教海新潮』、一八八一年五月三〇日付『教海新潮』。もっとも、聴衆三千人の内、五分の一が状況を偵察にきた各宗派の僧侶であったという。

（11）一八八一年三月二日付『教海新潮』。一八八一年八月五日付『開導新聞』は、本願寺派はキリスト教防禦のため各地に寺務役員を派遣したと報じている。

（12）一八八一年六月一三日付『開導新聞』。国立国会図書館には、一八八一年一一月に刊行された『破斥釈教正謬』が所蔵されている。

（13）一八八一年七月七・一三日付『朝日新聞（大阪）』（朝刊）。

（14）一八八一年七月六日付『教海新潮』。

（15）「反古籠（二）」文学士　黒谷西畔子（一九〇五年八月一八日付『中外日報』）。顕道学校については、中西直樹『近代西本願寺を支えた在家信者―評伝松田甚左衛門―』（法藏館、二〇一七年）、中西直樹「近代西本願寺教団における在家信者の系譜―弘教講、顕道学校、そして小川宗―」（福嶋寛隆編『日本思想史における国家と宗教』上巻、永田文昌堂、一九九九年）を参照されたい。

（16）弘教講社については、前掲「近代西本願寺教団における在家信者の系譜―弘教講、顕道学校、そして小川宗―」を参照されたい。

（17）一八八一年七月一六日付『教海新潮』、一八八一年七月一七日付『開導新聞』。『耶蘇教の無道理』は藤島了穏が執筆し、第三編までが刊行された。

（18）一八八一年九月六・一二日付『教海新潮』。

（19）一八八一年九月一〇日付『教海新潮』。

（20）前掲『近代西本願寺を支えた在家信者―評伝松田甚左衛門―』を参照。

（21）一八八一年九月六日付『教海新潮』。『騙欺の用心』は北邊俊肇が著したとされるが、筆者は未見である。

（22）一八八二年五月一三日付『教海新潮』。

（23）一八八二年六月九日付『教海新潮』。

（24）一八八二年七月三日付『教海新潮』。

（25）一八八二年七月二三日付『教海新潮』。なお、『耶蘇教国害論』と題する小冊子は、当時数種類が発行されていたようである。

（26）一八八一年六月二四～三〇日付『明教新誌』、一八八一年六月二七日付『開導新聞』、一八八一年七月一日付『読売新聞』（朝刊）。教導職以外の説教を禁ずる教部省達書乙第九号（一八七四年四月二八日）を理由に告訴したが、一二月に大阪上等裁判所は訴状を却下した（一八八一年一二月二六日付『明教新誌』）。さらにこの規定自体も、一八八四年八月の教導職廃止により消滅した。

（27）一八八一年七月二二日付『教海新潮』。太政官布告第一九二号（一八七二年六月二八日）に「近来自葬取行候者モ有之哉ニ相聞候処向後不相成候条葬儀ハ神官僧侶ノ内へ可相頼候事」とされており、七六年五月、東京神田で、

ロシア宣教師ニコライに妻の埋葬を依頼した者が懲役・罰金刑を受けて以降、告発されれば処罰される事例は他にもあったようである。教導職廃止直後、この規定は存続しており、『明教新誌』の論説「読太政官第十九号布達」（一八八四年八月一四～二〇日）は、「公黙二許の差別はたゝ死者埋葬の一事による」と記している。しかし、一八八四年一〇月の内務卿口達によって自葬が解禁された（社団法人全国墓園協会法令研究会編『逐条解説　墓地、埋葬等に関する法律』改訂版、第一法規、一九八八年）。

(28)　一八八二年八月三日付『教海新潮』。

(29)(30)「答新潮第三六三四号社説」在京都　楠知浄（一八八二年九月三日付『教海新潮』）。

(31)「仏教党ノ組織ヲ聞テ意見ヲ述ブ」（一八八二年八月七・九日付『教海新潮』）、「仏教党ハ夫レ各宗混同ノ教社ナル乎」（一八八二年九月一七日付『教海新潮』）。

(32)　前掲「仏教党ノ組織ヲ聞テ意見ヲ述ブ」。

(33)「日本仏教党組織ノ旨趣ヲ明ニス」在肥後仏教党員　今非逸士（一八八二年九月一九日付『教海新潮』）、「読答新潮第三百六十三四号」在京都　水月道人（一八八二年九月二一日付『教海新潮』）、「仏教党ニ次グ」在東京　足利中條（一八八二年九月二五日付『教海新潮』）。

(34)「仮講究所の廃止」（一八八二年一一月二五日付『教海新潮』）。

(35)　前掲「近代西本願寺教団における在家信者の系譜―弘教講、顕道学校、そして小川宗一」、前掲『近代西本願寺を支えた在家信者―松田甚左衛門伝―』を参照。

(36)「本山集会日誌」（一八八二年一〇月二五日付『教海新潮』）。

(37)「本山集会日誌」（一八八二年一一月九日付『教海新潮』）。

(38)「改革請願者ノ挙動」（一八八三年三月一三・一五・一七・一九日付『教海新潮』）、「請願始末抄録」（一八八三年三月一三日付『教海新潮』）、「改革請願者の始末」（一八八三年三月一七・一九日付『教海新潮』）。しかし、この請願運動は運動の基盤となる教社が解体されたこともあって、本山役員の説諭に応じて解散したようである（「改革請願者」〔一八八三年四月一九日付『奇日新報』〕）。

(39)「本山集会日誌」（一八八二年一一月一七日付『教海新潮』）。

(40)「奇日新報ヲ発行スル旨趣」（一八八三年二月三日付『奇日新報』）。

(41)　水溪智応の経歴に関しては、前掲『令知会と明治仏教』第四章のなかでふれた。

(42)『奇日新報』は、一八八九年四月に発行元を京都に移し、同年一一月に『開明新報』と改題され日刊紙となった。

(43)「女子ノ信徒」（一八八四年八月九日付『奇日新報』）。

(44)「弘教ノ方法」在東京　水溪穿石（一八八六年九月二五日付『奇日新報』）。

(45)　中西直樹著『日本近代の仏教女子教育』（法藏館、二〇〇〇年）第Ⅱ部第二章を参照。

(46)「婦人教会設立の事に付て」柴堂穿石（「勝友会第六回報告」〔一八九七年一二月二五日付『奇日新報』付録〕）。

(47)『新修築地別院史』一五八頁（本願寺築地別院、一九八五年）。

(48)「本会雑誌創立助成員」（『婦人教会雑誌』一号、一八八八年二月）。

(49)　古林亀治郎編・発行『現代人名辞典』第二版（中央通信社、一九一三年）〔『明治人名辞典』日本図書センター、一九八七年〕として復刻）よりの引用（一部省略）。また、辻金之助は先代であったと考えられる。

(50)「本誌発行の旨趣」（『婦人教会雑誌』一号、一八八八年二月）。

(51)「婦人の自立を勧め、併せて女子教育の旺盛を望む」（『婦人教会雑誌』三号、一八八八年四月）。

(52)　この典型的な事例が、熊本のキリスト教＝九州改進党と仏教＝国権党の対立と言えよう。中西直樹「雑誌『國教』にみる通仏教的結束とその挫折―一八九〇年代初頭九州における真宗の動向を中心に―」（『雑誌『國教』と九州真宗』解題・総目次・索引、不二出版、二〇一六年）。

(53)「婦人諸姉に望む」桜所居士（千河岸貫一）（『婦人教会雑誌』七号、一八八八年八月）。

(54) この点は、前掲『日本近代の仏教女子教育』第Ⅰ部第二章のなかで、すでに論じた。
(55) 「社会事情一班　其二　近時の婦人及び青年界」（『家庭雑誌』二号、一八九二年一〇月）。
(56) 「緒言」（『婦人教会雑誌』一号、一八八八年二月）。
(57) 千野陽一著『近代日本婦人教育史』（八五～八六頁）には、一八八八年から一八九〇年にかけて設立された六十以上の仏教婦人会の名称が列記されている（ドメス出版、一九七九年）。
(58) 秋枝蕭子「「鹿鳴館時代」の女子教育について」（『文芸と思想』二九号、福岡女子大学文学部、一九六六年）。
(59) 前掲『日本近代の仏教女子教育』第Ⅰ部第一章を参照。
(60) 「女子ヲ教育スルノ要ヲ論ス」（一八八四年五月二七日付『奇日新報』）。